

# 技術人文国際ビザ更新(転職なしの場合)

## お客様に用意いただく書類

### ご本人の書類

証明写真 (40×30mm、2枚)

背景のない場所で、スマホで自撮りして、その画像データを当事務所までメールいただいても構いません。

パスポート (原本)

※申請時と受領時に提示する必要があるため、事前にお預かりします。

在留カード (原本)

健康保険証のコピー

### 役所から取得する書類 (3ヶ月以内発行のもの)

令和4年度 住民税の納税証明書 (令和4年1月1日に住んでいた市区町村の役所で発行されます)

※未納ないもの。納期未到来未納は問題ありません。

令和4年度 住民税の課税証明書 (令和4年1月1日に住んでいた市区町村の役所で発行されます)

※令和3年分の所得額が記載されたもの)

### 会社に関する書類

最新年度の貸借対照表・損益計算書のコピー

2021年分の職員の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表 (税務署受付印もしくは受付番号のあるもの)

※申請に必要な書類は変更になる場合があります。当事務所に手続きを依頼いただく場合、最新の法令およびお客様の状況に基づき、お客様個別の書類リストを作成し、お渡ししております。

## 技術・人文知識・国際業務ビザ 更新代行サービス

●ご本人が出入国在留管理局に行く必要はありません。

※ご自身で窓口申請する場合、平日の昼間に2回、出入国在留管理局に行く必要があります。

●全国対応可能です

当事務所では、オンライン申請に対応しているため、全国対応可能です。

※ご自身でもオンライン申請可能です。ただし、マイナンバーカード、ICカードリーダーが必要ですが、ICカードリーダーは必要です。

●料金 (前回のビザ更新 (ビザ取得) から現在まで、転職していない場合)

48,000円 (出入国在留管理局に支払う印紙代含む)